

平成 19 年度 第 2 回長期計画審議会 会議の内容

会議名	平成 19 年度 第 2 回長期計画審議会
開催日時	平成 19 年 11 月 6 日（火） 午後 1 時 20 分から 3 時 55 分
開催場所	市役所本庁舎 5 階 AB 会議室
議題及び 会議の 概要	<p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．後期基本計画（原案）の諮問について 2．後期基本計画（原案）にかかる審議について 3．その他 <p>【会議の概要】</p> <p>議題 1 後期基本計画（原案）について、市長から習志野市長期計画審議会会長へ諮問書が手渡され、後期基本計画原案の諮問がなされた。</p> <p>議題 2 事務局より、後期基本計画の策定状況と概要について、資料「習志野市後期基本計画 諮問原案」に基づき、主に以下のとおり説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針として職員の手作りとしていること ・表紙、市長挨拶文に続き「習志野市文教住宅都市憲章」を掲載しているが、これは本市の計画体系が文教住宅都市憲章を頂点としており、新たな基本計画も憲章を堅持して策定したためであること ・序論部分については、本市の計画体系を視覚的に分かりやすく図示した上、前期基本計画の実績と課題、後期基本計画の構成、本市の沿革、自然的条件・社会的条件、市民意識を掲載していること ・序論に引き続き基本構想を掲載しているが、これは憲章と同様に後期基本計画の元になっているということで全文を掲載していること ・基本構想に引き続き「グランドデザイン」を掲載しているが、これは計画期間中、重点的に取り組むべきものを明らかにしていること ・施策体系の後に計画の本論部分を掲載しているが前期基本計画と異なるのは、計画のどこまで実現できたか数値で計測できるよう、1つの項ごとに 1～2 項目の重点指標を掲載したこと。同時にどういう事業に取り組むのか示すため、各項に「主な事業」を掲げたこと。 ・本論部分に続き、本論における政策体系とは別に、縦割りの行政ニーズを横断する取り組みを示す「総合的な取り組み」を掲載したこと ・巻末に各種資料を掲載する予定であること

	<p>以上の説明の後、主に以下のような質疑応答がなされた。</p> <p>Q 福祉施設利用者が遊休農地で食べ物をつくり健康を維持していく「園芸福祉」が世界的に叫ばれているが、本市にそのような方向性はあるか。</p> <p>A 第4章「農業の振興」で「～市民農園や教育・健康支援事業と連携した農業体験によってより市民と身近な農業を目指して～」と記述している。農家の方、地権者の方との話し合いにより検討したい。</p> <p>Q e-Japan 計画の元となる地籍調査を行うかどうかについて、どう対策を講じるのか。</p> <p>A 具体的には担当部署に聞いてみないとお答えできないが、後期基本計画に掲載していないので実施しないということはないと考える。</p> <p>Q ビジュアル化できるところはビジュアル化し、目で見て分かるものにしていただきたい。</p> <p>A 過去のデータから将来の推計まで、グラフや図を入れて分かりやすいものにしたい。</p> <p>Q 委員のバックグラウンドデータになるような数値データや他市との比較資料を次回の審議会にご用意いただきたい。</p> <p>A 一番参考になるのは人口データである。次回の審議会までに用意させていただく。</p> <p>議題3</p> <p>行政評価への意見提出について、事務局より以下のとおり説明がなされた。</p> <p>行政評価に外部の視点を取り入れることを求める声が強くなっていることから、事務局が抽出した5つの事業について事務事業評価表を元に今後の事業展開についてご意見をいただきたい。本日は趣旨説明と資料の配布にとどめるので、次の審議会では意見交換の後、可能な限り書類を提出していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
問合せ	企画政策部 企画政策課 電話 047-451-1151 内線 231・233

【資料】

- 資料1 「習志野市後期基本計画 諮問原案」
- 資料2 「後期基本計画（概要版）」
- 資料3 「長期計画審議会における後期基本計画重点事業の評価について」
- 資料4 「長期計画審議会委員による評価表」
- 資料5 平成19年度 習志野市事務事業評価表
 - 「習志野郵便局旧局舎跡地整備事業」
 - 「ボランティア・NPO活動推進事業」
 - 「ファミリー・サポート・センター運営事業」
 - 「ハミングロード再整備事業」
 - 「産学官連携プラットホーム委託事業」